

所沢市下富レンタルボックス契約の注意事項

(注) 契約期間は1年間。更新は1年毎とし、その後も同様とする。

◆ご契約時に必要なもの

契約の日時は、毎水曜日を除く、午前9時30分から午後5時まで。貸主事務所にて事前に来店日時を打合せの上、定めさせていただきます。当日対応は不可と致します。来店日時の変更又はキャンセルは、遅くとも前日の午後12時までとする。

① 個人の方は運転免許証又はマイナンバーカードを持参下さい。

法人の方は登記簿謄本、印鑑証明書（発行から3ヵ月以内）を持参下さい。

(注1) 契約締結前に事前に各身分証明書をFax又は持参によりお送り下さい。

(注2) 個人の方で身分証明書をFaxで送る際、必ず拡大しお送り下さい。

(注3) 当社指定の「レンタルボックス使用申込書」と合わせお送り下さい。

上記の書類をお送りいただいた後、当社にて賃借の審査をさせていただきます。

申込後、3日程度、審査を要します。

審査結果によっては連帯保証人を必要とする場合がございます。

(注4) 連帯保証人は親族に限らせて頂きます。同居人は保証人の資格はございません。

審査結果でお断りする場合、その理由の説明を行わないことを申込人（借主）は、予めご了承いただきます。なお、事前にお送りいただいた申込書（身分証明書等）は返却いたしません。予め、ご了承ください。

② 印鑑（契約書捺印用と銀行印）

個人の方の場合、契約書への捺印はシャチハタ以外の認印を持参下さい。

法人の方の場合、契約書への捺印は実印を持参下さい。

③ 通帳及び通帳印（自動引落としの手続きに必ず必要となります）

レンタルボックス使用料の支払いは借主口座より自動引落により支払いただくため、必ず、口座の確認を必要とします。

◆ご契約に必要な料金（初期費用）

①使用料（基本、当月分と翌月分を請求いたします。）

なお、使用開始日が使用月の15日以降の場合、翌々月使用料までを初期費用とさせていただきます。（金融機関集金代行会社の手続きの関係上）

②保証金

契約レンタルボックス使用料の2ヵ月分を保証金として貸主へ預託して頂きます。

◆レンタルボックス使用料自動引落としについて

①レンタルボックス使用料は、借主指定の口座より毎月28日（金融機関休業日の場合、翌営業日に引落となります）に自動引落としさせていただきます。

(注) 前日（27日）までに残高を確認ください。残高不足により自動引落としが出来ない場合、貸主指定口座へ振込支払頂きます。（振込手数料は借主負担）

②自動引落としの際の手数料（借主負担）は170円となりますが、金融機関集金代行会社手数料は代行会社により変動がございます。

◆更新料

契約更新時、更新料として新使用料の0.5ヵ月分を請求させていただきます。